

2022年1月11日

投資家の皆様

アムンディ・ジャパン株式会社

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド  
(ユーロコース) (米ドルコース) (豪ドルコース) (ブラジルリアルコース)  
(資源国通貨コース) (メキシコペソコース) (トルコリラコース) (円コース)  
収益分配金についてのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は、弊社が設定・運用いたします「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」にご投資いただき有難うございます。

各ファンドは、2022年1月11日に決算を行い、収益分配金を下記の通りに決定致しましたのでご案内申し上げます。

各ファンドの決算日は、原則毎月8日（休業日の場合は翌営業日）です。

今後とも引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

決算日 : 2022年1月11日  
対象計算期間 : 2021年12月9日～2022年1月11日

ファンド名 (設定日順)	決算期	収益分配金 (1万口当たり、税引前)		基準価額 (分配落ち後)
		当期	前期	
ユーロコース	第132期	50円	(50円)	5,444円
ブラジルリアルコース	第132期	15円	(25円)	1,339円
資源国通貨コース	第132期	40円	(40円)	3,038円
円コース	第132期	50円	(50円)	6,409円
豪ドルコース	第123期	40円	(40円)	3,136円
トルコリラコース	第123期	15円	(30円)	1,101円
米ドルコース	第96期	70円	(70円)	4,911円
メキシコペソコース	第96期	70円	(70円)	4,830円

※ 基準価額は信託報酬控除後です。

※ 上記は過去の実績であり、将来を保証するものではありません。

以上

## ファンドの目的

各ファンド（8つのコースを総称して「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」といいます）は、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

### ① 各ファンドは、欧州のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を実質的な主要投資対象とします。

・各ファンドは、欧州のハイイールド債を主要投資対象とする外国籍投資信託「ストラクチャラ-欧州ハイ・イールド・ボンド」または「ストラクチャラ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル」と、国内籍投資信託「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式<sup>\*</sup>で運用します。

※ ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。

・資源国通貨コースは、各外国籍投資信託の3つのシェアクラスに均等に投資を行います。

・欧州のハイイールド債の運用は、アムンディ・アセットマネジメントが行います。

### ② 「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」は、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる8つのコースから構成されています。

・米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、資源国通貨コース<sup>\*</sup>、メキシコペソコース、トルコリラコースでは、ユーロ売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。

・円コースでは、為替変動リスクの低減を目的として、ユーロ売り／円買いの為替取引（対円での「為替ヘッジ」といいます）を行います。

・ユーロコースでは、対円での為替ヘッジを行いません。

※ 資源国通貨とは、原則として、代表的な資源国であるブラジル、オーストラリアおよび南アフリカの3カ国の通貨（ブラジルリアル、豪ドルおよび南アフリカランド）を均等に配分したものをいいます。実際には3つのシェアクラスに均等に投資することで実現します。

### ③ 各ファンドは、毎決算時（原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします）に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。

・分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

・留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

## 投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドにおける基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、為替変動リスク、流動性リスク、信用リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）は、これらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、各ファンドの繰上償還、流動性リスクに関する留意事項等があります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご参照ください。

### 《当資料のお取扱いについてのご注意》

当資料は、「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」の商品内容説明資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料です。当資料に記載したコメントは、将来を保証するものではなく、資料作成時点における当社の見解や予想であり、将来の経済・市場環境、政治情勢等の変化により予告なく変更することがあります。当資料に記載したデータは資料作成時点のものであり将来の傾向、数値等を示唆するものではありません。購入のお申込みを行う場合には、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず商品内容、リスク等の詳細をご確認の上、ご自身のご判断でお申込みください。

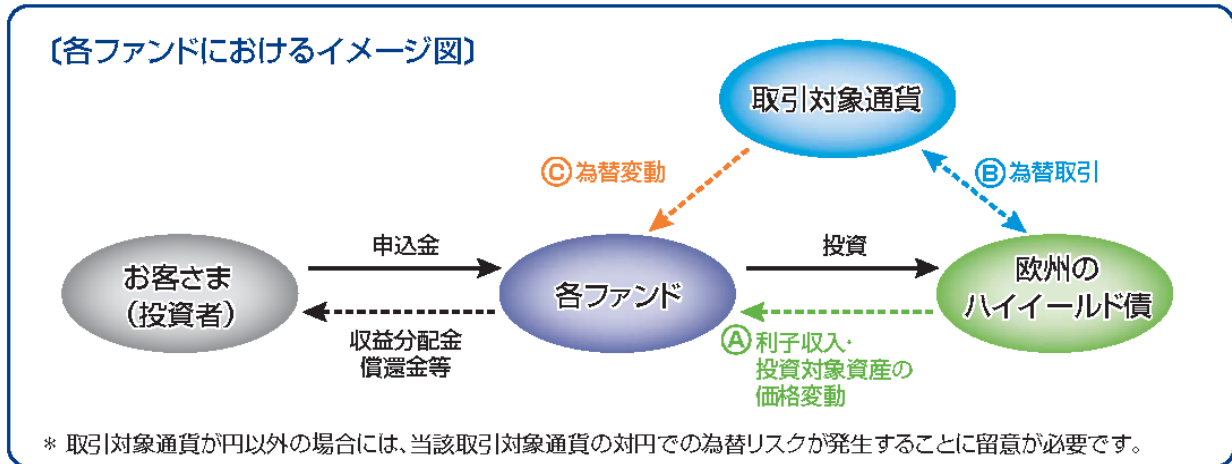
### 《投資信託ご購入時の注意点》

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。●投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。●銀行を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●投資信託の設定・運用は委託会社が行います（銀行、証券会社は販売の窓口となります）。●投資信託は値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に投資するため、運用実績は市場環境等によって変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。●投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。●投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

〔通貨選択型投資信託の収益のイメージ〕

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は欧州のハイイールド債です。



- \* 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- \* ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



収益を得られるケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 金利の低下</li> <li>• 発行体の信用状況の改善</li> </ul> <p>債券価格の上昇</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 取引対象通貨の短期金利 &gt; ユーロの短期金利</li> </ul> <p>プレミアム(金利差相当分の収益)の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 円に対して取引対象通貨高</li> <li>• 円に対してユーロ高(ユーロコースの場合)</li> </ul> <p>為替差益の発生</p>
損失やコストが発生するケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 金利の上昇</li> <li>• 発行体の信用状況の悪化</li> </ul> <p>債券価格の下落</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 取引対象通貨の短期金利 &lt; ユーロの短期金利</li> </ul> <p>コスト(金利差相当分の費用)の発生</p> <p>*ユーロコースを除きます*<sup>1</sup>。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 円に対して取引対象通貨安</li> <li>• 円に対してユーロ安(ユーロコースの場合)</li> </ul> <p>為替差損の発生</p> <p>*円コースを除きます*<sup>2</sup>。</p>

- \*<sup>1</sup> ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- \*<sup>2</sup> 円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。
- \* 一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。
- \* 市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

〔収益分配金に関する留意事項〕

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

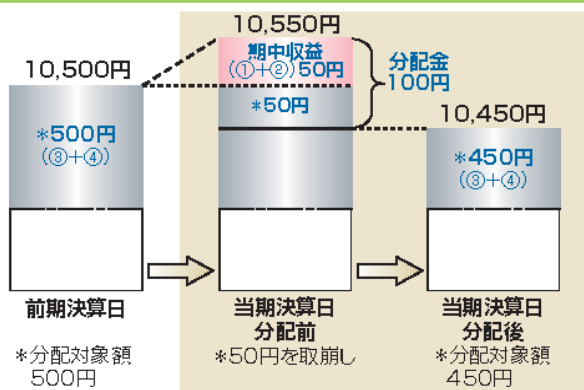
投資信託で分配金が支払われるイメージ



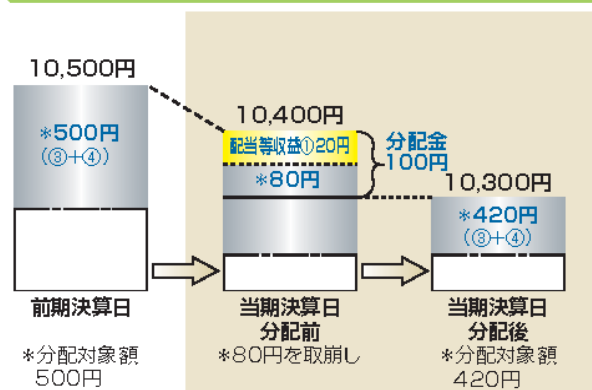
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

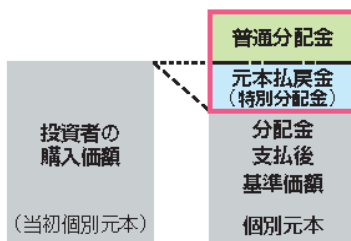


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

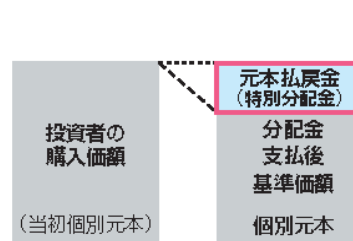
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合には、受付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	「ユーロコース」、「ブラジルリアルコース」、「資源国通貨コース」、「円コース」 2011年1月31日（設定日）から2026年4月8日までとします。 「豪ドルコース」、「トルコリラコース」 2011年10月27日（設定日）から2026年4月8日までとします。 「米ドルコース」、「メキシコペソコース」 2014年1月14日（設定日）から2026年4月8日までとします。
決算日	年12回決算、原則毎月8日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年12回。原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。
スイッチング	販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行う場合があります。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は <b>3.3%（税抜3.0%）</b> です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> を乗じて得た金額とします。

### 投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	実質的な負担の上限：純資産総額に対して <b>年率1.781%（税込）</b> ※ ※各ファンドの信託報酬年率1.111%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.67%）を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。 ◆上記の運用管理費用（信託報酬）は有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。） ・投資信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税（年率0.01%）などの諸費用がかかります。 <b>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b>

◆各ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

販売会社一覧（業態別・五十音順）

金融商品取引業者等	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社 埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○		○	
株式会社 新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）（※1）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社 りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
auカブコム証券株式会社（※2）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○			
マネックス証券株式会社（※1）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

（※1）ユーロコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースのお取扱いとなります。

（※2）米ドルコース、豪ドルコース、トルコリラコースのお取扱いとなります。

（以下の販売会社は換金のみのお取扱いとなります）

金融商品取引業者等	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 あおぞら銀行（※3）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○	

（※3）ユーロコース、円コースのお取扱いとなります。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	<b>アムンディ・ジャパン株式会社</b> 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社 りそな銀行
販売会社	販売会社については上記をご参照ください。
ファンドに関する照会先	委託会社の名称：アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン：03-3593-5911 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス：https://www.amundi.co.jp/